

都内における産業廃棄物の取扱い状況などのまとめ (令和6年度実績)

東京都では、産業廃棄物の処理実態を把握するため、要綱に基づき、東京都の産業廃棄物処理業の許可をもつ皆様に実績報告書等の提出をお願いしています。

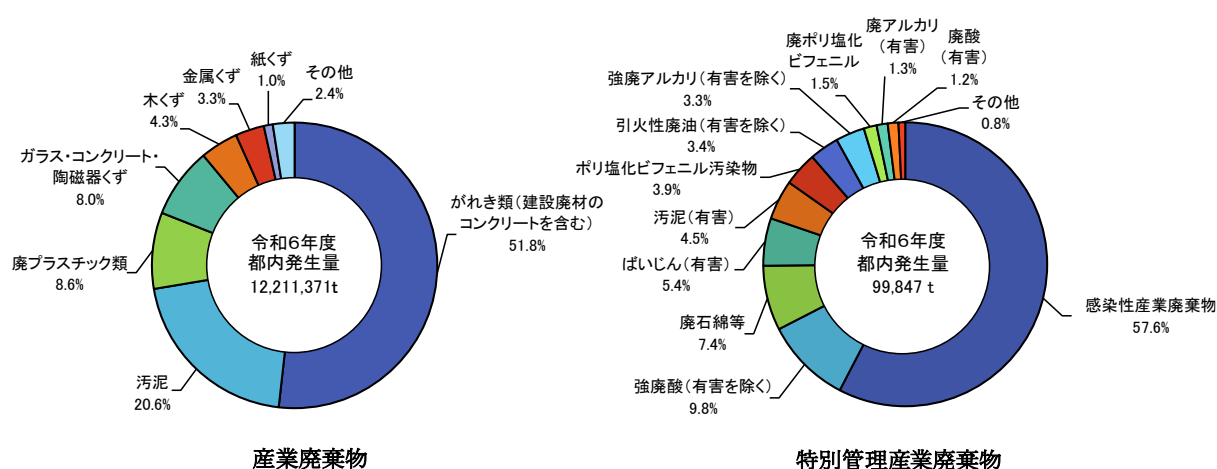
このほど、令和7年度に提出していただいた実績報告書（令和6年度実績）の集計結果がまとまりましたのでご報告します。

1. 実績報告書の集計結果の概要

(1) 都内の産業廃棄物の取扱い状況

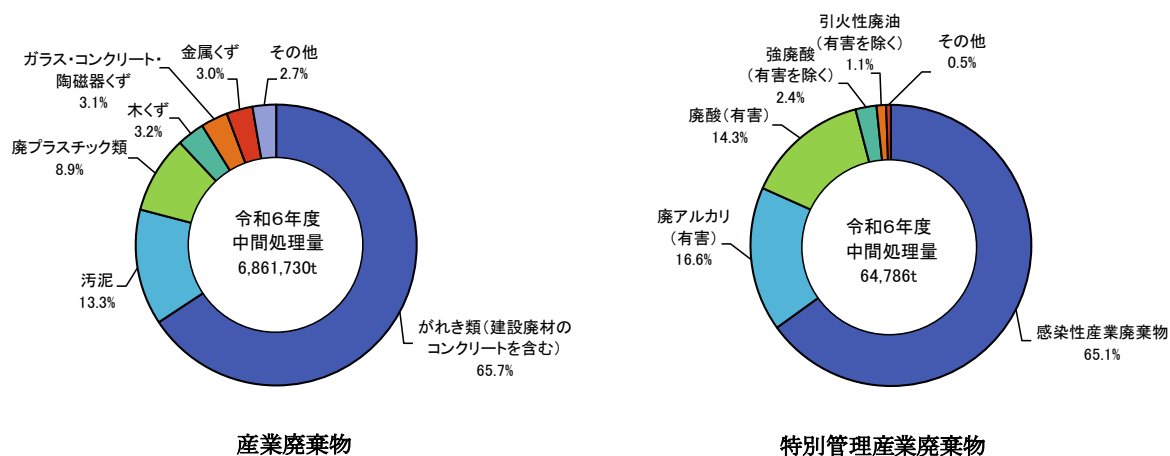
①収集運搬の実績

東京都の許可をもつ収集運搬業者の都内での取扱量は、産業廃棄物が12,211.4千トン、特別管理産業廃棄物が99.8千トンでした。産業廃棄物では、がれき類の取扱量が全体の半数以上を占め、次いで汚泥、廃プラスチック類等の取扱いが多く、特別管理産業廃棄物では、感染性産業廃棄物の取扱量が全体の6割近くを占めており、次いで強廃酸（有害を除く）の取扱いが多くなっています。



②中間処理の実績

都内の中間処理業者による中間処理量は、産業廃棄物が7,861.7千トン、特別管理産業廃棄物が64.8千トンでした。産業廃棄物ではがれき類の処理量が多く、特別管理産業廃棄物では感染性産業廃棄物の処理量が多くなっており、それぞれ全体の6割以上を占めています。



(2) 産業廃棄物の広域移動の状況（収集運搬実績より）

実績報告書の収集運搬量（取扱量）を整理してみると、都内で発生した産業廃棄物が全体の91.8%を占め、残り8.2%が関東地方を中心とした各県から発生しています。これらの産業廃棄物は、41.4%が都内で積み降ろされ、残りの58.6%が都外へ運搬されています。東京都以外の運搬地域は埼玉県、千葉県、神奈川県など関東地方が多くなっていますが、関東地方以外でも少量ながら広範囲で処分されています。

また、特別管理産業廃棄物の移動状況も産業廃棄物と同様の傾向を示しており、都内の発生量が全体の86.2%、都外の発生量が13.8%となっています。これらの特別管理産業廃棄物は、44.5%が都内で積み降ろされ、残りの55.5%が都外へ運搬されています。

